

内閣参質一七七第一四二号

平成二十三年五月十三日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員宇都隆史君提出権哲賢駐日韓国大使による松本外務大臣表敬に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員宇都隆史君提出権哲賢駐日韓国大使による松本外務大臣表敬に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「表敬」については、我が方の要請に基づくものである。

二について

お尋ねの「韓国政府が保管する日本由来の貴重な図書に対するアクセスの改善等」については、これらの図書が保管されている機関における我が国の研究者等の便宜に資する措置等を想定している。

三について

お尋ねの「竹島に係る一連の措置」とは、竹島における大韓民国政府による施設建設事業等の一連の措置を指すものであり、お尋ねの「ヘリポート改修工事や住民宿泊所拡張工事」等の措置を含むものである。政府としては、大韓民国政府に対して、今回の「表敬」の機会を含め、累次にわたり竹島問題に関する我が国の立場を明確に申し入れてきており、今後とも、同問題の平和的な解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

